



## 新型コロナウイルス感染者情報の 発表方法の変更について

市内の新規感染者が減少傾向となり、緊急事態宣言が解除されたため、報道機関に情報提供する新型コロナウイルス感染者情報の発表方法を変更します。

今後、感染者情報の発表は開庁日のみとし、土・日曜および祝日の感染者情報につきましては、翌開庁日に行います。

また、新規感染者の急増や緊急事態等が発生した場合は、別途対応することといたします。

なお、来週から新たに市内感染者の推移やワクチン接種状況を掲載した週報を配信することを申し添えます。

### ●今後の新規感染者情報の発表方法・内容

#### ①開庁日（月～金曜）

当日の感染者数および前日の感染者の詳細

#### ②閉庁日（土・日曜、祝日）

翌開庁日に感染者数および前日の感染者の詳細

#### ③週報（水曜） ※参考資料を別添

市内感染状況・感染者の推移、ワクチン接種状況など

※ホームページの更新やメール・SNS への配信も同様の対応とします。

### 【本件に関する問い合わせ先】

〒271-8588 千葉県松戸市根本387-5

松戸市健康福祉部健康福祉政策課 ☎047-704-0055

FAX047-704-0251 ✉ [mckenhuku@city.matsudo.chiba.jp](mailto:mckenhuku@city.matsudo.chiba.jp)